

弁護士会、法テラス、社労士会、県労働委員会、労働局合同の

労働相談会

10月27日(日)

10:00~15:00 (受付終了14:00)

会場：アイーナ (受付場所：8階 会議室813)

内容：弁護士、特定社会保険労務士、岩手県労働委員会委員などが
パワハラ、いじめ・嫌がらせ、解雇、賃金等の労働条件引下げなど
労働問題全般に関して労働者や事業主などからの相談をお受けします。

◎相談は無料です。(弁護士の相談を無料で受けるには、収入等の要件を満たす必要があります。)

◎完全予約制ではありませんが、予約している方が優先になります。

◎予約は岩手県労働委員会事務局で承っております。

予約電話番号：0120-610-797 (受付時間 平日 8時30分から17時まで)

相談会に来られない方はお電話で！

10月27日(日)

9:00~16:00

☎ 0120-980-783

携帯電話からは019-604-3002

(岩手労働局の職員が対応します。)



「岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」主催

岩手弁護士会、日本司法支援センター岩手地方事務所(法テラス岩手)、岩手県社会保険労務士会
岩手県労働委員会、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室、岩手労働局

(裏面もあります)

さあっ、進もう！ ハラスメントのない あかるい社会へ



あかるい職場応援団
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。



●当社のハラスメント相談窓口はこちら



貴社のハラスメント相談窓口の連絡先などを記載してください。
相談窓口が無い場合は、ハラスメント対策の取組みをすすみましょう。